

平成23事業年度
事業報告書

第9期(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

独立行政法人日本芸術文化振興会

目 次

I 国民の皆様へ	… 1
II 基本情報	
1. 法人の概要	… 1
2. 事務所等の所在地	… 2
3. 資本金の状況	… 2
4. 役員の状況	… 2
5. 常勤職員の状況	… 3
6. 審議等機関	… 3
7. 組織図	… 4
III 簡潔に要約された財務諸表	
1. 貸借対照表	… 5
2. 損益計算書	… 6
3. キャッシュ・フロー計算書	… 6
4. 行政サービス実施コスト計算書	… 7
IV 財務情報	
1. 財務諸表の概況	… 8
2. 施設等投資の状況（重要なもの）	… 11
3. 予算・決算の概況	… 12
4. 経費削減及び効率化目標との関係	… 13
5. 関連会社及び関連公益法人	… 14
V 事業の実施状況等	
財源構造	… 15
1. 文化芸術活動に対する援助（基金事業）	… 15
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）	… 16
3. 快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実	… 19
4. 劇場施設の利用	… 20
5. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（研修事業）	… 21
6. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用（調査研究事業）	… 22
7. 業務運営の効率化	… 24
8. 運営委託（国立劇場おきなわ・新国立劇場）	… 24
VI 課題と取組	… 25

I 国民の皆様へ

本事業報告書は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の概要、当該年度における事業の経過及びその成果、今後の課題と取組等を国民へのステートメントとして記載するものです。

II 基本情報

1. 法人の概要

(1) 目的及び事業

独立行政法人日本芸術文化振興会は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国由来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としています。（独立行政法人日本芸術文化振興会法第3条）

この目的を達成するため、次のような事業を行っています。

1. 文化芸術活動に対して援助を行うこと。
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、資料を収集し利用に供すること。
5. 劇場施設を以上の事業と同様の目的を有する事業の利用に供すること。
6. その他以上の事業に附帯する業務を行うこと。

(2) 沿革

年月日	事項
昭和41年6月27日	国立劇場法公布
昭和41年7月1日	特殊法人国立劇場設立
昭和41年11月1日	国立劇場（本館大小劇場）の開場（千代田区隼町）
昭和54年3月22日	国立演芸資料館（国立演芸場）の開場（本館隣接地）
昭和58年9月15日	国立能楽堂の開場（渋谷区千駄ヶ谷）
昭和59年3月20日	国立文楽劇場の開場（大阪府中央区日本橋）
平成2年3月30日	芸術文化振興基金の設置 特殊法人日本芸術文化振興会に名称変更
平成9年10月10日	新国立劇場の開場（渋谷区本町）
平成9年11月1日	舞台美術センター資料館の開館（千葉県銚子市）
平成14年12月13日	独立行政法人日本芸術文化振興会法公布
平成15年3月19日	伝統芸能情報館の開館（本館敷地内）
平成15年10月1日	独立行政法人に移行
平成16年1月18日	国立劇場おきなわの開場（沖縄県浦添市）

(3) 設立の根拠となる法律

- ・ 独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）（以下「通則法」という）
- ・ 独立行政法人日本芸術文化振興会法（平成14年12月13日法律第163号）（以下「振興会法」という）

(4) 主務大臣

文部科学大臣（振興会法第18条）

2. 事務所等の所在地

- 独立行政法人日本芸術文化振興会
 国立劇場(本館大小劇場)・国立演芸資料館・
 伝統芸能情報館・芸術文化振興基金
 〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号
 TEL03-3265-7411
- 国立能楽堂
 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号
 TEL03-3423-1331
- 国立文楽劇場
 〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号
 TEL06-6212-2531
- 国立劇場おきなわ
 〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4丁目14番1号
 TEL098-871-3311
- 新国立劇場
 〒151-0071 東京都渋谷区本町1丁目1番1号
 TEL03-5351-3011
- 舞台美術センター
 〒288-0874 千葉県銚子市豊里台1丁目1044番地
 TEL0479-30-1048



3. 資本金の状況

振興会の資本金は、平成24年3月末現在で246,819百万円となっており、これは振興会法第5条の規定に基づいて、平成15年10月1日付けで政府から振興会に出資されたもので、全額が政府出資金です。なお、当期中における資本金の増減はありませんでした。

4. 役員の状況

役員の定数は、振興会法第7条により、理事長1名、監事2名、理事3名以内とされており、理事長及び理事の任期は4年、監事は2年となっています。また、理事長及び監事は文部科学大臣が任命し、理事は理事長が任命します。

役員一覧（平成24年3月末現在）

役職	氏名	就任年月日	担当	主な経歴
理事長	茂木 賢三郎	H21.7.1 (H23.10.1)	—	S35.4 株式会社東京銀行入行 S37.5 野田醤油株式会社(現キッコーマン株式会社)入社 H13.3 キッコーマン株式会社代表取締役副社長 H16.4 社団法人経済同友会幹事(H22.5迄) H16.6 キッコーマン株式会社取締役副会長 H17.5 社団法人日本経済団体連合会少子化対策委員会委員長・共同委員長(H19.5迄) H20.3 文部科学省大学設置・学校法人審議会特別委員(H22.3迄)

理事	関 裕行	H23. 9. 1 (H23. 10. 1)	総務企画部、基金部、新国立劇場部	S 5 5 . 4 文部省採用 H 8 . 7 内閣法制局参事官 H 1 6 . 7 文化庁文化財部伝統文化課長 H 2 1 . 7 文化庁文化財部長
理事	石塚 禎一*	H22. 4. 1 (H23. 10. 1)	芸能部、営業部、舞台技術部、演芸場部、能楽堂部	S 4 1 . 7 国立劇場採用 H 1 8 . 4 日本芸術文化振興会国立文楽劇場部長 H 2 0 . 4 日本芸術文化振興会国立劇場営業部長
理事	水野 英二*	H23. 4. 1 (H23. 10. 1)	調査養成部、文楽劇場部	S 5 4 . 3 国立劇場採用 H 2 0 . 4 日本芸術文化振興会総務部副部長 H 2 1 . 4 日本芸術文化振興会国立能楽堂部長
監事	笹川 隆司	H23. 10. 1	—	H 1 . 4 多摩美術大学美術学部二部芸術学科専任講師 H 5 . 4 玉川大学文学部芸術学科助教授 H 1 4 . 4 玉川大学芸術学部「フォーミング・アーツ」学科助教授 H 1 9 . 4 玉川大学芸術学部「フォーミング・アーツ」学科教授
監事	小林 伸行	H23. 10. 1	—	S 6 2 . 1 0 監査法人中央会計事務所入所 H 7 . 1 2 小林公認会計士事務所所長（現在）

※ 氏名に○（退職公務員）または*（独立行政法人等の退職者）のある役員は、「特殊法人等整理合理化計画」（H13. 12. 19 閣議決定）、「公務員制度改革大綱」（H13. 12. 25 閣議決定）に基づき公表するものです。

※ 「就任年月日」欄の（ ）内は再任された年月日です。

5. 常勤職員の状況

平成 24 年 3 月末現在の常勤職員数は 295 人です（前年度末比 6 人減）。

また、常勤職員の平均年齢は 46 歳です。国等からの出向者は 9 人、民間からの出向者は 3 人です。

6. 審議等機関

理事長の諮問機関として評議員会が置かれ、振興会の業務の運営に関する重要事項を審議します（振興会法第 12 条）。評議員会は、文部科学大臣の認可を受けて理事長が任命する 20 名以内の学識経験のある者によって組織されています。平成 23 年度は、評議員会が 3 回開催されました。

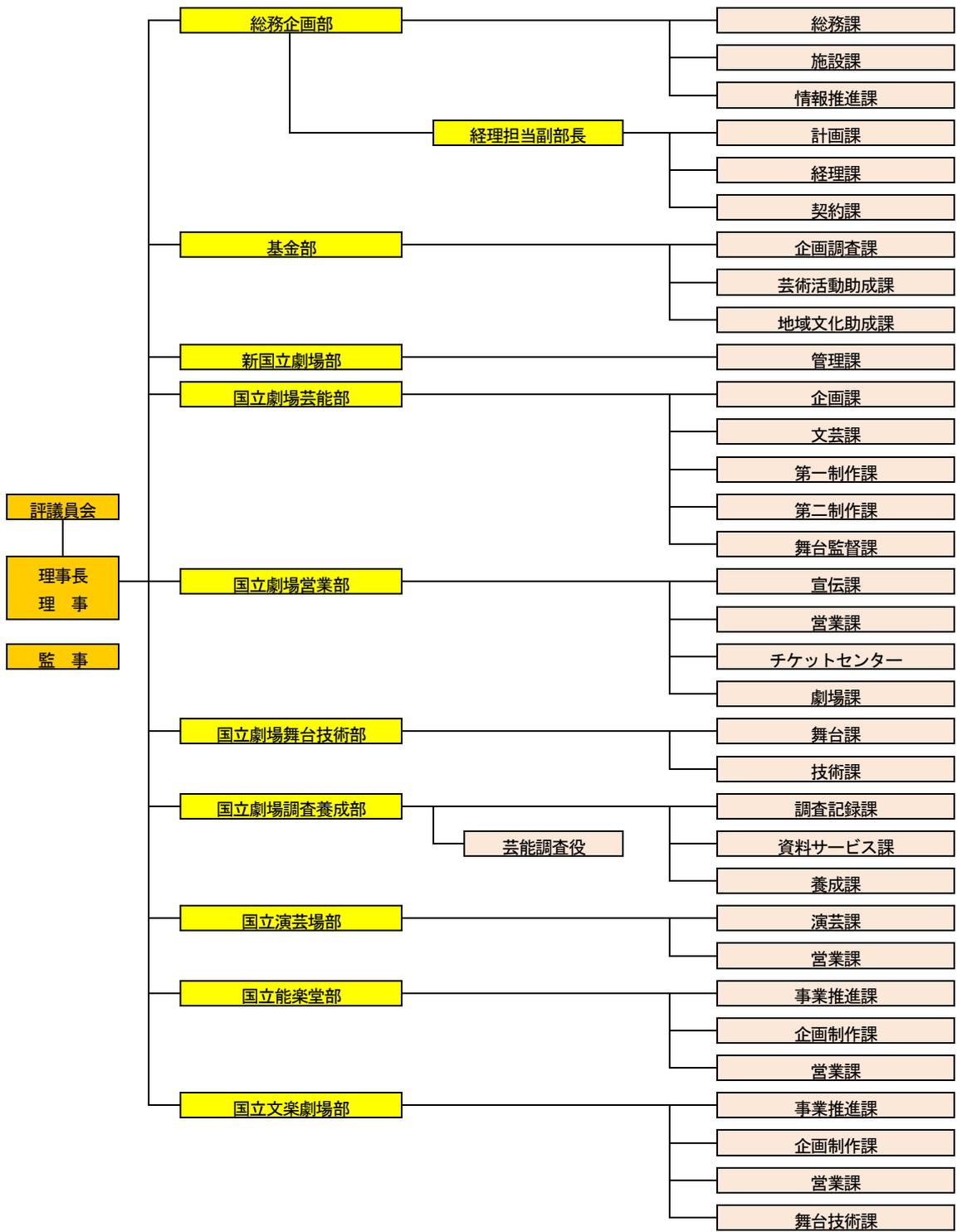
評議員一覧（平成 24 年 3 月末現在）

氏名	現職
青木 保	国立新美術館館長、青山学院大学大学院特任教授（文化人類学・文化政策研究）
市川 團十郎	歌舞伎俳優、社団法人日本俳優協会財務理事、社団法人伝統歌舞伎保存会理事
海老澤 敏	尚美学園大学大学院特別専任教授（音楽理論分野）
尾内 正道	公認会計士、日本公認会計士協会監事
尾上 墨雪	舞踊家、社団法人日本舞踊協会理事、社団法人日本芸能実演家団体協議会理事
片倉 もとこ	文化人類学者、国際日本文化研究センター名誉教授、国立民族学博物館名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授
観世 清和	能楽観世流二十六世家元、財団法人観世文庫理事長、社団法人観世会理事長、社団法人日本能楽会常務理事
國分 正明	財団法人教職員生涯福祉財団会長、社団法人日本舞踊協会会長
後藤 祥子	平安文学研究、日本女子大学理事・評議員、日本女子大学名誉教授
芝 祐靖	雅楽演奏家、日本芸術院会員、伶楽舎音楽監督、国立音楽大学招聘教授
竹田 真砂子	作家
田端 泰子	京都橘大学名誉教授（日本中世史・日本女性史）
徳丸 吉彦	音楽学者、聖徳大学教授、放送大学客員教授、お茶の水女子大学名誉教授
西川 信廣	演出家、社団法人日本劇団協議会会長
西川 善文	株式会社三井住友銀行名誉顧問
松原 隆一郎	東京大学大学院総合文化研究科教授（社会経済学・経済思想）

水落 潔	演劇評論家、桜美林大学名誉教授
森西 真弓	大阪樟蔭女子大学教授（日本芸能史）、雑誌『上方芸能』編集代表
山川 静夫	エッセイスト

7. 組織図

（平成 24 年 3 月末現在）



Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

(注記)「Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表」及び「Ⅳ 財務情報」における計数は、それぞれ四捨五入により単位未満を処理しておりますので、合計において一致しない場合があります。

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	12,401	流動負債	4,052
現金・預金	5,665	運営費交付金債務	703
有価証券	6,399	未払金	2,757
その他	337	その他	591
固定資産	230,450	固定負債	3,712
有形固定資産	161,007	資産見返負債	3,334
投資有価証券等	69,305	引当金	
その他	138	退職給付引当金	102
		その他	276
		負債合計	7,764
		純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	246,819
		資本剰余金	△12,588
		資本剰余金	△23,773
		民間出えん金	11,185
		利益剰余金	855
		純資産合計	235,086
資産合計	242,850	負債・純資産合計	242,850

● 貸借対照表の科目

現金・預金：現金、預金など

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券、譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券等：投資目的で保有する有価証券、一年以内に期限の到来しない預金

その他（固定資産）：有形固定資産、投資有価証券等以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権などの無形固定資産、敷金・保証金等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

資産見返負債：運営費交付金又は寄附金により運営費交付金等の交付の目的等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの（損益外減価償却累計額等を控除して表示している）

民間出えん金：運用益を我が国の芸術文化活動に対して助成する芸術文化振興基金を造成する目的で民間から出えんされた資金

利益剰余金：業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

(単位：百万円)

事項	金額
経常費用(A)	18,734
業務費用	17,602
人件費	2,027
減価償却費	1,019
その他	14,557
一般管理費	1,117
人件費	830
減価償却費	69
その他	218
財務費用	11
その他	4
経常収益(B)	18,581
運営費交付金収益等	10,139
自己収入等	4,308
補助金収益	4,056
その他	78
臨時損益(C)	2
その他調整額(D)	△0
当期総損失(B-A+C+D)	152

● 損益計算書の科目

業務費用：業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：利息の支払に要する費用

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：劇場入場料、基金運用収入、受託事業収入などの収益

補助金収益：文化芸術振興費補助金のうち、当期の収益として認識した収益

臨時損益：固定資産の売却損益、貸倒引当金戻入益等が該当

その他調整額：住民税の支払、目的積立金の取崩額が該当

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

事項	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,032
人件費支出	△2,832
運営費交付金収入	10,244
自己収入等	4,263
補助金等収入	4,061
その他収入・支出	△14,704
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,272
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△252
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△491
V 資金期首残高(E)	5,646
VI 資金期末残高(F=E+D)	5,155

● キャッシュ・フロー計算書の科目

業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
 投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
 財務活動によるキャッシュ・フロー：リース契約に係る債務の返済による支出、民間出えん金の受入による収入などが該当

4. 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

事項	金額
I 業務費用	14,379
損益計算書上の費用	18,767
(控除) 自己収入等	△4,388
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	2,917
III 引当外賞与見積額	△16
IV 引当外退職給付増加見積額	280
V 機会費用	2,299
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額	△0
VII 行政サービス実施コスト	19,858

● 行政サービス実施コスト計算書の科目

業務費用：行政サービスのコストのうち、法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

IV 財務情報

1. 財務諸表の概況

(1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金（又は繰越欠損金）、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

・ 経常費用

平成23年度の経常費用は18,734百万円と、前年度比360百万円減(1.9%減)となっています。これは、新国立劇場公演等委託費が前年度比298百万円減(7.5%減)となったこと、基金助成事業費が前年度比282百万円減(4.7%減)となったことが主な要因です。

・ 経常収益

平成23年度の経常収益は18,581百万円と、前年度比316百万円減(1.7%減)となっています。これは、基金助成事業の文化芸術振興費補助金収益が前年度比250百万円減(5.8%減)となったことが主な要因です。

・ 当期総損益

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損33百万円、臨時利益として資産見返運営費交付金戻入等35百万円、住民税0百万円を計上した結果、平成23年度の当期総損失は152百万円と、前年度比1百万円減(0.3%減)となっています。

・ 資産

平成23年度末現在の資産合計は242,850百万円と、前年度末比3,120百万円減(1.3%減)となっています。これは、現金及び預金が対前年度末比509百万円減(8.2%減)となったこと、建物が対前年度末比1,946百万円減(3.8%減)が主な要因です。

・ 負債

平成23年度末現在の負債合計は7,764百万円と、前年度末比494百万円減(6.0%減)となっています。これは、未払金が前年度末比441百万円減(13.8%減)となったことが主な要因です。

・ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,032百万円と、前年度比58百万円増(5.9%増)となっています。これは、補助金等の精算による返還金の支出が前年度比67百万円減(26.2%減)となったことが主な要因です。

・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△1,272百万円と、前年度比114百万円増(8.2%増)となっています。これは、有価証券の取得による支出が3,300百万円減(44.0%減)となったこと、施設費による収入が前年度比2,646百万円減(80.0%減)となったことが主な要因です。

・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△252百万円と、前年度比3百万円増(1.2%増)となっています。これは、リース債務の返済による支出が前年度比3百万円減(1.4%減)となったことが主な要因です。

主な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)	22年度 (第8期)	23年度 (第9期)
経常費用	16,365	15,457	19,707	19,094	18,734
経常収益	16,316	15,563	19,968	18,897	18,581
当期総利益(当期総損失)	207	109	264	△151	△152
資産	246,950	244,349	246,482	245,970	242,850
負債	5,436	5,537	8,748	8,259	7,764
利益剰余金	1,692	1,080	1,195	1,007	855
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,051	566	3,902	974	1,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	△544	△571	△711	△1,386	△1,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	△219	△243	△210	△255	△252
資金期末残高	3,579	3,331	6,312	5,646	5,155

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析

・ 区分経理によるセグメント情報

基金区分の事業損益は△138百万円と、前年度比88百万円増(39.0%増)となっています。これは、基金助成費が前年度比310百万円減(5.4%減)となったことが主な要因です。

国立劇場区分の事業損益は△121百万円と、前年度比194百万円減(265.7%減)となっています。これは、保守修繕費が前年度比86百万円増(20.7%増)となったこと、業務委託費が前年度比46百万円増(4.6%増)となったこと、劇場入場料が前年度比17百万円減(1.0%減)となったこと、劇場使用料が前年度比11百万円減(2.6%減)となったことが主な要因です。

新国立劇場区分の事業損益は107百万円と、前年度比105百万円増(5,655.7%増)となっています。これは、新国立劇場公演等委託費が前年度比298百万円減(7.5%減)となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)	22年度 (第8期)	23年度 (第9期)
基金区分	△93	△69	140	△226	△138
国立劇場区分	214	162	114	27	△121
新国立劇場区分	△169	13	7	2	107
合 計	△48	106	261	△197	△152

・ 事業区分によるセグメント情報

平成20年4月からの第2期中期目標において、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の区分の見直しが行われ、従来の施設利用事業は公演事業の一部として位置づけられたことから、平成20年度より事業区分の見直しを行いました。

基金事業は、前記の区分経理によるセグメント情報の基金区分と一致しますので、説明を省略します(「(3)セグメント総資産の経年比較・分析」においても同じ)。

公演事業の事業損益は△133百万円と、前年度比178百万円減(400.3%減)となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比178百万円減(2.7%減)となったこと、劇場入場料等の運営費交付金対象外の事業収入が前年度比20百万円減(0.8%減)となったことが主な要因です。

研修事業の事業損益は△3百万円と、前年度比3百万円減(29,416.0%減)となっています。これは、運営費交付金対象の雑益が前年度比6百万円減(73.6%減)となったことが主な要因です。

調査研究事業の事業損益は135百万円と、前年度比135百万円増(105,979.8%増)となっています。これは、運営費交付金対象の業務費が前年度比119百万円減(11.0%減)となったことが主な要因です。

法人共通にかかる事業損益は△13百万円と、前年度比3百万円増(19.1%増)となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比91百万円増(9.2%増)となったこと、運営費交付金対象の一般管理費が前年度比86百万円増(8.3%増)となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較（事業区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)	22年度 (第8期)	23年度 (第9期)
基金事業	△93	△69	140	△226	△139
公演事業	△202	69	53	44	△133
研修事業	△0	△0	△0	△0	△3
調査研究事業	△2	3	△3	0	135
法人共通	249	103	71	△16	△13
合 計	△48	106	261	△197	△153

（注記）20年度以降との比較対照のため、19年度以前の計数を組替えて記載しております（「(3)セグメント総資産の経年比較・分析」においても同じ）。

(3) セグメント総資産の経年比較・分析

・ 区分経理によるセグメント情報

基金区分の総資産は67,954百万円と、前年度末比147百万円減（0.2%減）となっています。これは、現金及び預金が前年度末比71百万円減（2.5%減）となったこと、未収収益が前年度末比71百万円減（24.6%減）となったことが主な要因です。

国立劇場区分の総資産は105,161百万円と、前年度末比736百万円減（0.7%減）となっています。これは、現金及び預金が前年度末比425百万円減（14.5%減）となったこと、建物が前年度末比410百万円減（3.2%減）となったことが主な要因です。

新国立劇場区分の総資産は69,735百万円と、前年度末比2,237百万円減（3.1%減）となっています。これは、建物が前年度末比1,536百万円減（4.0%減）となったこと、機械装置が前年度末比455百万円減（12.2%減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)	22年度 (第8期)	23年度 (第9期)
基金区分	66,777	66,446	68,605	68,102	67,954
国立劇場区分	106,043	105,208	106,013	105,897	105,161
新国立劇場区分	74,129	72,695	71,863	71,972	69,735
合 計	246,950	244,349	246,482	245,970	242,853

・ 事業区分によるセグメント情報

公演事業の総資産は145,428百万円と、前年度比2,493百万円減（1.7%減）となっています。これは、建物が前年度比1,932百万円減（4.0%減）となったこと、機械装置が前年度比703百万円減（12.3%減）が主な要因です。

研修事業の総資産は4,325百万円と、前年度比31百万円減（0.7%減）となっています。これは、建物が前年度比38百万円減（5.1%減）となったことが主な要因です。

調査研究事業の総資産は11,674百万円と、前年度比150百万円減（1.3%減）となっています。これは、建物が前年度比69百万円減（4.8%減）となったこと、工具器具備品が前年度比114百万円減（32.0%減）となったことが主な要因です。

法人共通にかかる総資産は13,469百万円と、前年度比299百万円減（2.2%減）となっています。これは、現金及び預金が前年度比438百万円減（13.0%減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（事業区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)	22年度 (第8期)	23年度 (第9期)
基金事業	66,777	66,446	68,605	68,102	67,954
公演事業	150,261	148,535	147,878	147,920	145,428
研修事業	4,429	4,402	4,209	4,356	4,325
調査研究事業	12,168	11,816	11,868	11,824	11,674
法人共通	13,315	13,150	13,922	13,768	13,469
合 計	246,950	244,349	246,482	245,970	242,850

(4) 積立金の状況、目的積立金の申請、取崩内容等

平成23年度の当期総損失151百万円については積立金を取り崩し損失の処理を行います。また利益がなかったことから、目的積立金の申請は行っておりません。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成23年度の行政サービス実施コストは19,858百万円と、前年度比1,381百万円減(6.5%減)となっています。これは、新国立劇場公演等事業費が前年度比318百万円減(6.7%減)となったこと、基金助成事業費が前年度比283百万円減(4.7%減)となったこと、引当外退職給付増加見積額が前年度比261百万円減(48.3%減)となったこと、機会費用が前年度比801百万円減(25.8%減)となったことが主な要因です。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較 (単位：百万円)

区 分	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)	21年度 (第7期)	22年度 (第8期)	23年度 (第9期)
業務費用	11,284	10,572	15,058	14,641	14,379
うち損益計算書上の費用	16,367	15,457	19,714	19,095	18,767
うち自己収入	△5,083	△4,885	△4,655	△4,454	△4,388
損益外減価償却等相当額	3,410	3,045	3,156	2,959	2,917
損益外減損損失相当額	—	0	—	—	—
引当外賞与見積額	2	△20	△2	△2	△16
引当外退職給付増加見積額	△81	416	938	541	280
機会費用	3,203	3,321	3,423	3,100	2,299
(控除)法人税等及び国庫納付額	△0	△0	△0	△0	△0
行政サービス実施コスト	17,816	17,334	22,573	21,238	19,858

2. 施設等投資の状況 (重要なもの)

(1) 平成23年度中に完成した主要施設等

○国立劇場おきなわの敷地購入 (2,581㎡) (取得原価412百万円)

(平成23年度末現在、劇場用地24,000㎡のうち23,653㎡を取得済み、平成24年度まで引き続き分割購入予定)

(2) 平成23年度継続中の施設等の新設・拡充等

新国立劇場舞台美術センター保管棟新営工事

(3) 平成23年度に処分した施設等

該当ありません。

3. 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	19年度(第5期)		20年度(第6期)		21年度(第7期)	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入	17,069	17,361	16,865	16,790	27,167	22,728
運営費交付金	11,482	11,482	11,023	11,023	10,985	10,985
雑収入	74	74	75	61	75	64
文化芸術振興費補助金	—	—	—	—	5,178	5,178
施設整備費補助金	801	801	874	874	6,561	1,803
公演事業収入	2,863	3,046	2,973	2,971	2,923	3,013
公演受託事業収入	9	56	55	25	10	11
基金運用収入	1,839	1,879	1,855	1,775	1,412	1,657
寄附金収入	1	—	1	—	1	—
その他の収入	0	22	9	60	21	17
支 出	17,069	17,691	16,865	16,236	27,167	21,732
一般管理費	1,135	1,113	1,086	1,065	1,009	975
事業費	10,421	10,799	10,012	9,597	10,051	9,663
雑損失	—	0	—	—	—	—
文化芸術振興費	—	—	—	—	5,178	4,924
施設整備費	801	801	874	874	6,561	1,803
公演事業費	2,863	2,963	2,973	2,835	2,923	2,974
公演受託事業費	9	54	55	21	10	10
基金助成事業費	1,840	1,961	1,865	1,844	1,434	1,383

(単位：百万円)

区 分	22年度(第8期)		23年度(第9期)		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収 入	20,146	22,537	19,619	19,326	
運営費交付金	10,570	10,570	10,244	10,244	
文化芸術振興費補助金	4,493	4,493	4,299	4,248	助成金の減額・要望の取下げによる支出減
施設整備費補助金	615	3,081	412	412	
助成事業収入	1,518	1,407	1,551	1,547	過年度助成金返還の減による収入減
公演事業収入	2,647	2,652	2,803	2,571	劇場入場料及び附帯事業収入の減
研修事業収入	29	35	29	29	
調査研究事業収入	11	14	13	14	
国立劇場おきなわ事業収入	1	2	2	2	
新国立劇場事業収入	226	230	236	248	
受託事業収入	6	39	5	0	
一般管理収入	29	15	25	11	
支 出	20,146	22,528	19,619	19,402	
文化芸術振興費	4,493	4,306	4,299	4,056	助成金の減額・要望の取下げによる支出減
施設整備費	615	3,081	412	412	
助成事業費	1,559	1,683	1,595	1,647	助成金交付申請取下げの減による助成金の増
公演事業費	5,856	5,699	5,828	5,690	出演費・舞台費等の公演費の減
研修事業費	398	385	378	404	
調査研究事業費	757	743	682	694	
国立劇場おきなわ事業費	696	682	700	695	

新国立劇場事業費	4,759	4,860	4,637	4,567	退職手当の増、施設整備事業の繰越による支出増
受託事業費	6	35	5	1	
一般管理費	1,007	1,054	1,083	1,237	

注) 決算報告書と損益計算書との科目の整合性を明瞭にするため、平成22年度より上記「区分」の科目体系を変更している。

4. 経費削減及び効率化目標との関係

振興会においては、一般管理費を平成19年度予算を基準として中期目標期間中（平成20年度から平成24年度）に15%以上の効率化を図ることを目標としています。

また、事業費についても、中期目標期間中に、毎事業年度につき1%以上の効率化を図ることを目標としています。

・ 一般管理費

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: 平成19年度の一般管理費予算額（退職手当を除く）

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の一般管理費決算額（退職手当を除く）

増減比率：(B-A) ÷ A

(単位：百万円、%)

区分	種別	22年度(第8期)	23年度(第9期)
基準額(A)	一般管理費	603	603
	人件費	653	653
	計	1,256	1,256
金額(B)	一般管理費	292	429
	人件費	607	629
	計	899	1,058
増減比率		△28%	△16%

・ 事業費

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: 前年度の事業費予算額（退職手当を除く）

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の事業費決算額（退職手当を除く）

増減比率：(B-A) ÷ A

(単位：百万円、%)

区分	種別	22年度(第8期)	23年度(第9期)
基準額(A)	事業費	7,970	7,706
	人件費	1,971	1,933
	計	9,941	9,639
金額(B)	事業費	7,660	7,385
	人件費	1,911	1,846
	計	9,571	9,231
増減比率		△4%	△4%

5. 関連会社及び関連公益法人

該当する関連会社はありません。

振興会の業務の一部または振興会に関連する事業を行う公益法人で、振興会が出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務及び事業運営の方針決定に対して重要な影響を与えることができるか、または振興会との取引を通じて公的な資金が供給されており、振興会の財務情報として重要な関係を有する公益法人には、以下の3法人があります。

- ・ 財団法人国立劇場おきなわ運営財団
- ・ 財団法人新国立劇場運営財団
- ・ 財団法人文楽協会

V 事業の実施状況等

● 財源構造

平成 23 年度の経常収益は 18,581 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 9,357 百万円（収益の 50.4%）、事業収入 4,033 百万円（21.7%）、受託事業収入 0 百万円（0.0%）、財産利用収入 54 百万円（0.3%）、資産見返負債戻入 811 百万円（4.4%）、文化芸術振興費補助金収益 4,056 百万円（21.8%）、財務収益 191 百万円（1.0%）、雑益 78 百万円（0.4%）となっています。

1. 文化芸術活動に対する援助（基金事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

基金事業は、芸術文化振興基金の運用によって得た財源等による芸術その他の文化活動に対する資金の提供等の支援を行うことを目的としています。

事業の財源は、基金運用収入による事業収入（1,454 百万円）、運営費交付金収益（43 百万円）、文化芸術振興費補助金収益（4,056 百万円）、返還金及び精算金等による雑益（26 百万円）となっています。

事業に要する費用は、芸術その他の文化活動に対する助成費及び人件費等からなる業務費ほか（5,719 百万円）です。

(2) 事業の実施状況

● 芸術文化振興基金助成金の交付

芸術文化振興基金は、すべての国民が文化芸術に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、平成元年度末に創設されました。

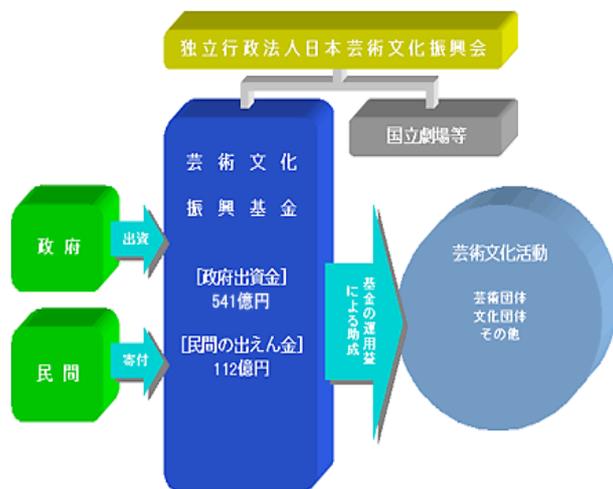
芸術文化振興基金は、その運用益により、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対して援助をするものです。助成金の交付対象活動は、毎年公募され、理事長の諮問機関である芸術文化振興基金運営委員会による審査を経て決定されます。

平成 23 年度は、芸術創造普及活動に対して 404 件 945 百万円、地域文化振興活動に対して 259 件 345 百万円、文化振興普及団体活動に対して 151 件 133 百万円の助成金を交付しました。合計は 814 件、1,423 百万円です。なお、これらは、平成 24 年 4 月 1 日以降に助成金交付額が確定し減額等があったものを反映させており、財務諸表に計上した計数と一致していません。

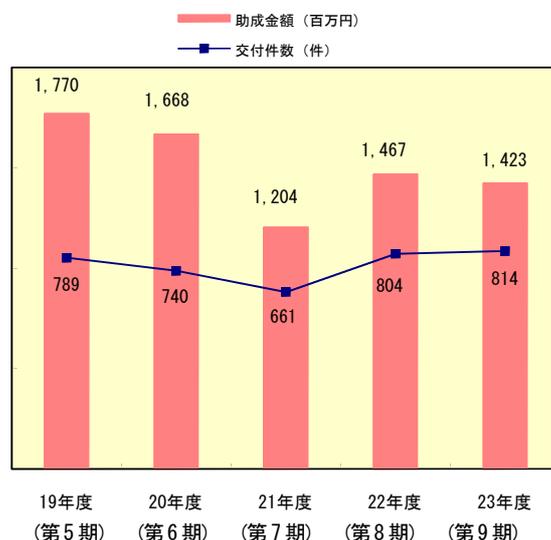
● 文化芸術振興費補助金による助成金の交付

文化庁からの文化芸術振興費補助金に

芸術文化振興基金の仕組み



芸術文化振興基金助成金の推移



よる助成金は、舞台芸術の水準向上に資する優れた公演活動及び映画芸術の振興に資する日本映画の製作活動に対して援助をするものです。

平成23年度は、舞台芸術公演・伝統芸能等への支援として395件3,479百万円、映画製作への支援として51件531百万円の助成金を交付しました。合計は446件、4,010百万円です。

● 平成24年度助成対象活動の募集

芸術文化振興基金運営委員会及び4つの部会、12の専門委員会において審議を実施し、芸術文化振興基金については、芸術創造普及活動に対して377件870百万円（応募927件）、地域文化振興活動に対して256件343百万円（応募403件）、文化振興普及団体活動に対して148件121百万円（応募276件）の助成金の交付内定を行いました。合計は、内定781件（応募1,606件）、1,334百万円です（芸術創造普及活動のうち、国内映画祭等の活動第2回募集分を除く）。

文化芸術振興費補助金による助成金については、舞台芸術公演・伝統芸能等への支援として342件3,128百万円（応募567件）、映画製作への支援として24件257百万円（応募58件）の助成金の交付内定を行いました。合計は、内定366件（応募625件）、3,385百万円です（映画製作への支援第2回募集分を除く）。

● 助成対象活動の実施状況の調査等

その他、次のとおり助成対象活動の実施状況の調査等を行いました。

- ・ 助成対象活動に対して、引き続き外部有識者による公演等調査、職員による会計調査及び公演等調査を実施しました（会計調査101件、公演等調査553件）。
- ・ プログラムディレクター及びプログラムオフィサーを配置するなど、公演等調査の評価を助成活動の審査に反映できるよう体制を整備しました。
- ・ 文化芸術振興費補助金による助成事業について、年間型事業支援の制度を導入するとともに、文化芸術団体の経営努力が反映できるよう、助成金積算方法の見直しを実施しました。
- ・ 被災地の復興を支援するため、映画の上映活動に関する助成事業についての臨時募集・援助を実施しました。
- ・ 「芸術文化復興支援基金」を設立し、被災地の復興を支援する芸術文化活動に対する援助に必要な資金確保に向けて募金活動を開始しました。
- ・ 「社会貢献寄付信託」への寄付の受入環境の整備や、「芸術文化振興基金賛助会員制度」の設立を行いました。

2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

公演事業は、国立劇場、新国立劇場を設置し、我が国古来の伝統的な芸能の公開及び我が国における現代の舞台芸術の公演を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（6,385百万円）、劇場入場料等による事業収入（2,552百万円）、外部団体等から事業の委託を受けることによる受託事業収入（0百万円）、資産見返負債戻入（742百万円）、利息収入等による財務収益（190百万円）、入場券販売に係る手数料等による雑益（79百万円）となっています。

事業に要する費用は、公演を実施するための出演費・舞台費等の公演費、営業経費等の附帯事業費等、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか（10,082百万円）です。

なお、公演費・附帯事業費等の公演を実施するための直接的な経費は、劇場入場料等の自己収入により賄うこととしています。また、組踊等沖縄伝統芸能の公演の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術の公演の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

(2) 事業の実施状況

● 伝統芸能の公開

伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重しながら、その維持と保存に努めています。

平成 23 年度は、国立劇場本館大小劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場において 155 公演 997 回、国立劇場おきなわにおいて 31 公演 43 回の主催公演を実施しました。総計 186 公演 1,040 回の総入場者数は 503,908 人で、4 年連続で 50 万人を超える入場者数となりました。なお、平成 23 年度は国立劇場開場 45 周年に当たり、各館で記念公演を実施しました。

歌舞伎公演では、国立劇場開場 45 周年記念公演として、近松門左衛門、河竹黙阿弥、鶴屋南北など作者に焦点を当てた「歌舞伎を彩る作者たち」シリーズを実施し、「開幕驚奇復讐譚」（10 月）から「絵本合法衢」（24 年 4 月）まで全 6 回を上演しました。文楽公演では、竹本源大夫・鶴澤藤蔵襲名披露（4 月文楽劇場、5 月本館）、近年では稀な演出も取り入れた「絵本太功記」（5 月東京）、舞台装置を駆使した演出による「義経千本桜」（1 月文楽劇場）など、特色ある企画を上演しました。舞踊・邦楽等公演では、45 周年記念として、オーディション選出の若手奏者も参加した太鼓公演（9 月本館）、国立劇場の委嘱作品による特別企画公演「十牛図と秋庭歌一具」（9 月本館）、昨年度から 2 年にわたる舞楽大曲の復活（2 月本館）、公演規模を拡大した「舞の会」（11 月本館）や「長唄の会」（1 月本館）などを上演しました。大衆芸能公演では、演芸場では「東西競題会」（4 月）、「桂歌丸芸歴 60 周年記念公演」（10 月）など独自性の高い企画を上演し、文楽劇場では落語、浪曲など特色のある構成による「上方演芸特選会」などを上演しました。能楽公演では、委嘱初演の新作能「影媛」（7 月）、企画公演「世阿弥自筆本による能」シリーズ（12 月、1 月、2 月）での復曲の取組など、能楽堂独自の切り口による企画を上演しました。国立劇場おきなわでの組踊等沖縄伝統芸能公演は、組踊は古典演目を中心に上演したほか、研究公演「御冠船踊の世界」での組踊「忠臣身替之巻」の再現（5 月）、新作組踊「サシバの契り」（1 月）などを上演しました。

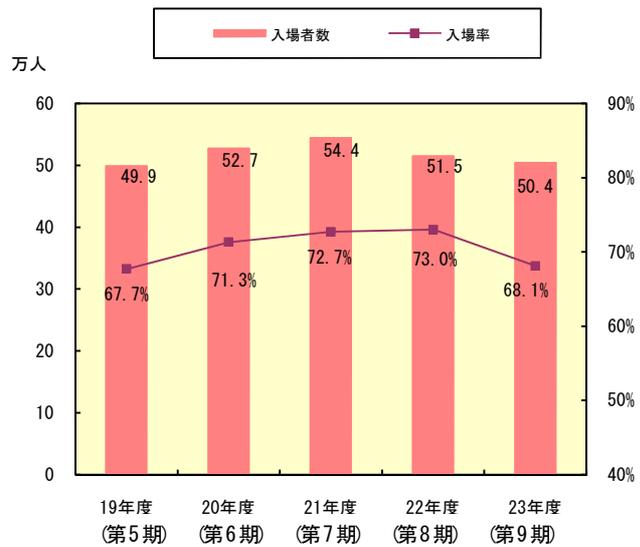
地方公演として、静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ（6 月）・神奈川県立青少年センター（7 月）で歌舞伎鑑賞教室を開催しました。また、国立劇場の制作による「国立劇場日本舞踊鑑賞教室」を、学校法人桐蔭学園の依頼・共催により実施したほか、能楽堂の制作協力により、新作能「影媛」を新潟りゅーとぴあ能楽堂で再演しました。

宣伝・広報の取組として、地下鉄表参道駅での大型ポスターの掲出、ホームページ特設サイトの開設などを実施しました。

また、公演関連イベントとして、「国立劇場開場 45 周年記念特別座談会 映像でたどる国立劇場の歌舞伎」を 3 回開催（11・1・3 月歌舞伎公演の開演前）しました。

被災者支援のため、演芸場で「被災者応援寄席」を開催、本館の 9 月文楽公演・11 月、3 月歌舞伎公演への被災者招待を実施しました。

伝統芸能の公開における入場者数の推移



○平成 23 年度主催公演実施状況（伝統芸能の公開）

区 分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
歌舞伎公演	5 公演	122 回	122 日	110,351 人	62.0%
文楽公演	8 公演	319 回	149 日	131,818 人	62.6%
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能・琉球芸能・特別企画公演	22 公演	36 回	27 日	19,765 人	77.5%
大衆芸能公演	65 公演	317 回	289 日	48,978 人	53.3%
能楽公演	50 公演	51 回	51 日	29,686 人	92.8%
組踊等沖縄伝統芸能	28 公演	36 回	34 日	13,984 人	66.2%
青少年を対象とした鑑賞教室等	8 公演	159 回	81 日	149,326 人	82.6%
合 計	186 公演	1,040 回	753 日	503,908 人	68.1%

● 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の公演については、国際的に比肩し得る高い水準のオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇を自主制作により上演し、その振興と普及に努めています。

平成 23 年度は、オペラ劇場、中劇場、小劇場において 31 公演 267 回の主催公演を実施し、総入場者数は 184,713 人で、前年度を 1 万 6 千人上回りました。

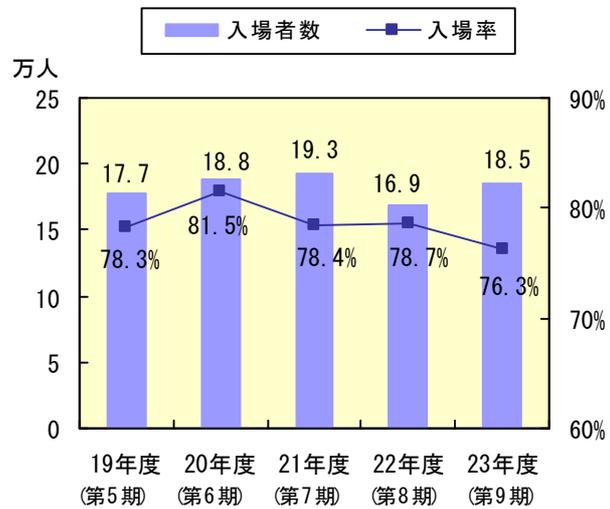
オペラ公演では、気鋭の演出家による「コジ・ファン・トゥッテ」、ヴェルディの名作「イル・トロヴァトーレ」、新国立劇場初のチェコ・オペラ「ルサルカ」、日本オペラの傑作「沈黙」を新制作で上演しました。バレエ公演では、ビントレー芸術監督の振付、レイ・スミスの装置・衣裳など日英スタッフの共同作業による

「パゴダの王子」を新制作で上演しました。現代舞踊公演では、バレエと現代舞踊の融合による公演「DANCE to the Future 2011」など、独自性の高い企画を上演しました。演劇公演では、新翻訳による「ゴドーを待ちながら」、新演出による井上ひさしの「雨」、鄭義信書き下ろしの「パーマ屋スマレ」など、意欲的な作品を上演しました。

地方公演として、全国の文化施設でオペラ 2 公演、現代舞踊 2 公演、演劇 2 公演を実施しました。このうちオペラの 2 公演は、「こどものためのオペラ劇場『パルジファルとふしぎな聖杯』」と「高校生のためのオペラ鑑賞教室」で、青少年に向けた普及の取組を地方でも展開しました。

宣伝・広報の取組として、特設サイト、ブログ、動画等のホームページ上のコンテンツを充実させ、より詳細な公演情報等を観客に向け発信することができました。また、毎公演実施しているオペラトーク・シアタートークに加え、海外の演出家や美術家を招いたトークショーを「国際連携プロジェクト」として開催し、好評を得ました。

現代舞台芸術の公演における入場者数の推移



○平成 23 年度主催公演実施状況（現代舞台芸術の公演）

区 分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
オペラ公演	11 公演	52 回	52 日	65,583 人	75.0%
バレエ公演	6 公演	36 回	35 日	42,506 人	70.7%
現代舞踊公演	4 公演	17 回	17 日	5,873 人	78.0%
演劇公演	8 公演	150 回	135 日	57,133 人	80.4%
青少年を対象とした鑑賞教室等	2 公演	12 回	9 日	13,616 人	85.4%
合 計	31 公演	267 回	248 日	184,711 人	76.3%

3. 快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実

● 快適な観劇環境の形成

劇場利用者等に対し快適な観劇環境及びサービスを提供するため、次のことに取り組みました。

- ・ 国立劇場開場 45 周年を記念して、劇場内外の懸垂幕や食堂内フラワーアート等の装飾を実施しました。
- ・ 本館大・小劇場ロビー内のソファ・テーブルを一新し、快適性を高めました。
- ・ 能楽堂の前庭舗装、植栽等の整備を行いました。
- ・ 観客の要望に応じて、文楽劇場及び国立劇場おきなわの和式トイレの一部を洋式化しました。
- ・ 地震等緊急時に備え、避難訓練の徹底、避難経路のチラシ作成等を実施しました。
- ・ 国立劇場オリジナルキャラクター「くろごちゃん」の着ぐるみを製作し、マナー向上の呼びかけ等で活用するなど、国立劇場の親しみやすいイメージを発信しました。
- ・ インターネット・チケット販売において、利用者が直接希望の座席またはブロックを選択できる機能を追加しました。
- ・ 寄せられた意見・要望等への迅速・丁寧な対応や、職員への周知など連絡体制を強化して、観客サービスに対する意識を向上させました。
- ・ 本館及び新国立劇場における託児サービスの提供、イヤホンガイド・字幕表示の積極的な活用、英文解説書の作成など、幅広い利用者を対象にしたサービスの充実に努めました。
- ・ 鑑賞団体を中心に計 21,050 人に対して、公演内容の事前解説、施設見学の受入れ、バックステージツアーなどを実施し、公演内容や劇場運営に対する理解の促進に努めました。

● 広報・営業活動の充実

広報・営業活動の一層の充実を図るため、次のことに取り組みました。

- ・ 携帯電話で閲覧可能な振興会ホームページを公開しました。
- ・ ホームページを通じて、公演情報、チケット発売情報、貸し劇場情報などの提供を行ったほか、国立劇場メールマガジン、新国立劇場 e メールクラブ、国立劇場おきなわメールマガジンなどのメールマガジンを配信し、情報の迅速・確実な提供に努めました。
- ・ 旅行代理店が発信する外国人旅行者向けのホームページへの情報掲載を行い、チケット申込受付を実施しました。
- ・ 観劇者のための会員組織を設け、公演情報の定期的な提供、先行販売・割引販売、催しの実施などの特典により、顧客の獲得に努めました。平成 24 年 3 月末現在における会員数合計は、35,699 人となっています。平成 23 年度はあぜくら会員を対象に国立劇場開場 45 周年特別企画として、舞台稽古見学会（10 月歌舞伎）を実施しました。
- ・ 全役職員が個々に知人や関連コミュニティ等に対して積極的に観劇を勧誘する「おすすめキャンペーン」を実施しました。

○ホームページアクセス件数

振興会ホームページ	国立劇場おきなわホームページ	新国立劇場ホームページ
2,000,464 件	213,906 件	3,048,659 件

○会員数の内訳（平成 24 年 3 月末現在）

あぜくら会	文楽劇場友の会	国立劇場おきなわ友の会	クラブ・ジ・アトレ
17,437 人	7,422 人	1,657 人	9,183 人

※ 「あぜくら会」は主に本館・演芸場・能楽堂の公演を対象とした会員組織、「クラブ・ジ・アトレ」は新国立劇場の公演を対象とした会員組織です。

4. 劇場施設の利用

● 劇場施設の利用

振興会では、主催公演や舞台保守等で必要な日を除き、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業などに対して、劇場施設を利用に供しています。利用に際しては、劇場案内や舞台機構等のスタッフの提供、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等の技術協力も行っています。平成23年度の各劇場施設の利用日数等は次のとおりです。

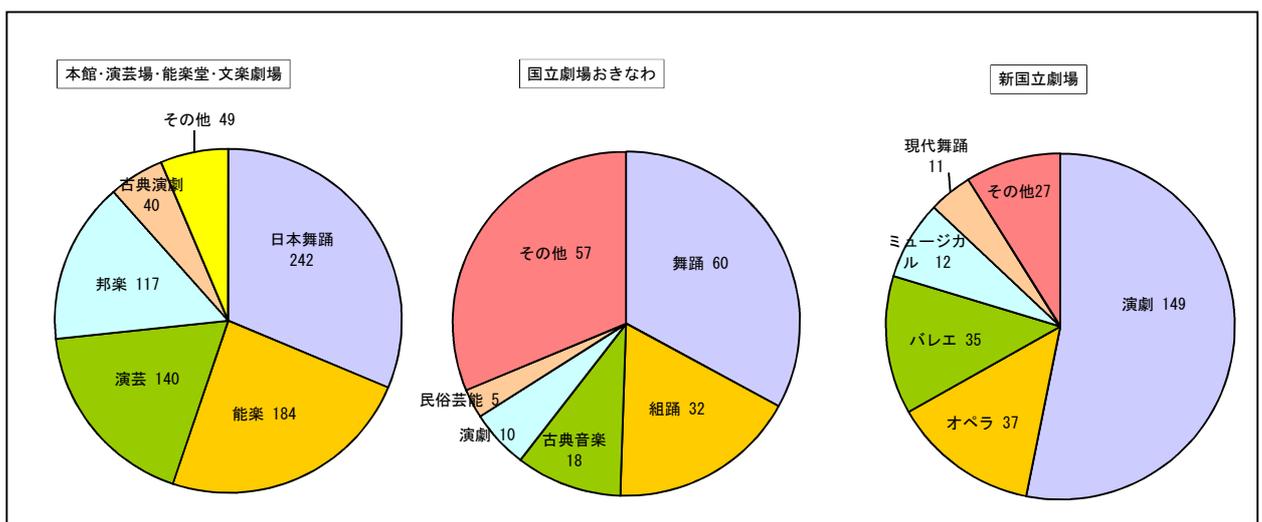
劇場別の貸与状況等

区分	貸与日数	使用効率	劇場稼働率
本館大劇場	91日	83.4%	95.9%
本館小劇場	148日	75.2%	89.8%
演芸場	116日	91.7%	96.7%
能楽堂	197日	72.2%	89.4%
文楽劇場	114日	68.1%	78.2%
文楽劇場小ホール	106日	54.7%	71.9%
国立劇場おきなわ大劇場	81日	45.1%	86.4%
国立劇場おきなわ小劇場	101日	54.8%	70.1%
新国立劇場オペラ劇場	33日	37.6%	98.4%
新国立劇場中劇場	118日	56.4%	87.6%
新国立劇場小劇場	120日	72.1%	98.8%
合計	1,225日	66.3%	88.5%

※ 使用効率は、使用可能日に対する主催公演日数及び貸与日数の合計の割合。

※ 劇場稼働率は、使用可能日に対する自主使用（公演・稽古等）日数及び貸与日数の合計の割合。

分野別貸与日数



5. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（研修事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

研修事業は、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益(794百万円)、研修公演の入場料等による事業収入(27百万円)、資産見返負債戻入(8百万円)、奨励費の返還金等による雑益(2百万円)となっています。

事業に要する費用は、養成研修に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費(834百万円)です。

なお、組踊の伝承者の養成の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術の実演家等の研修の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

(2) 事業の実施状況

● 伝統芸能の伝承者の養成

伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、各分野の伝承者を安定的に確保するため、国立劇場設立の当初から伝承者の養成に取り組み、必要に応じて次の各コースの養成を行っています。

- ・ 歌舞伎：歌舞伎俳優、歌舞伎音楽（竹本、鳴物、長唄）
- ・ 大衆芸能：寄席囃子、太神楽
- ・ 能 楽：三役（ワキ方、囃子方、狂言方）
- ・ 文 楽：三業（大夫、三味線、人形）
- ・ 組 踊：立方、地方

研修期間は、歌舞伎俳優・歌舞伎音楽（鳴物、長唄）が3年間、歌舞伎音楽（竹本）が2年間、大衆芸能が3年間、能楽が6年間、文楽が2年間、組踊が3年間であり、平成23年度は、竹本第20期生（1名）・太神楽第7期生（2名）・文楽第25期生（4名）・組踊第3期生（9名）の1年次、歌舞伎俳優第20期生（9名）・長唄第5期生（2名）・太神楽第6期生（1名）の2年次、能楽第8期生（4名）の4年次の養成研修を実施しました。養成課程において、養成研修発表会を8回行いました（歌舞伎俳優第20期生・竹本第20期生・長唄第5期生・太神楽第6・7期生合同研修発表会、能楽研修生発表会（研鑽会等）、文楽研修生発表会、組踊研修生発表会）。

また、平成24年度に行う研修生募集活動に向けて、歌舞伎俳優・竹本・鳴物・長唄・太神楽の研修内容や実技指導の光景を紹介する広報・募集用DVDを作成し、研修事業の周知に努めました。

上記のほか、技芸の一層の向上を目的とした研修として、研修修了生を中心に、現在伝統芸能の各分野で活躍している伝承者により既成者研修発表会を実施し、24年度は新たに組踊研修修了生発表会を行いました。

また、平成24年度に行う研修生募集活動に向けて、歌舞伎俳優・竹本・鳴物・長唄・太神楽の研修内容や実技指導の光景を紹介する広報・募集用DVDを作成し、研修事業の周知に努めました。

- ・ 歌舞伎俳優既成者研修発表会2回（稚魚の会・歌舞伎会合同公演、上方歌舞伎会）
- ・ 歌舞伎音楽既成者研修発表会1回（音の会）
- ・ 能楽既成者研修発表会3回（若手能 京都公演・大阪公演・東京公演）
- ・ 文楽既成者研修発表会2回（文楽若手会、義太夫節に親しむ会）
- ・ 組踊既成者研修発表会1回（組踊研修修了生発表会）

その他、伝統芸能と現代舞台芸術の研修生合同で、第4回目となる五館合同特別講義を実施しました（講師：木村俊光）。また、伝統芸能の普及に資するため、能楽研修生によるワークショップを、被災地を含む全国各地の小学校等や韓国で実施しました。避難児童等を対象とした能楽ワーク

伝承者の現況（平成24年4月現在）

分 野	修了生	伝承者	割合
歌舞伎俳優（～第19期）	86人	301人	28.6%
歌舞伎音楽 竹本（～第19期）	25人	30人	83.3%
歌舞伎音楽 鳴物（～第14期）	15人	39人	38.5%
歌舞伎音楽 長唄（～第4期）	5人	42人	11.9%
大衆芸能 寄席囃子（～第12期）	21人	24人	87.5%
大衆芸能 太神楽（～第5期）	8人	23人	34.8%
能楽 三役（～第7期）	25人	400人	6.3%
文楽（～第24期）	38人	82人	46.3%
組踊（～第2期）	19人	197人	9.6%

※ 修了生、伝承者は共に現在就業中の人数。

ショップは、2ヶ所で行い計800名が参加しました。

● 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

高い技術と豊かな芸術性を備えたオペラ歌手、バレエダンサー、演劇俳優を育成するための研修を行っています。研修期間は、オペラ・演劇が3年間、バレエが2年間であり、平成23年度は、オペラ研修第12期生(5名)・第13期生(4名)・第14期生(5名)、バレエ研修第7期生(6名)・第8期生(6名)、演劇研修第5期生(11名)・第6期生(15名)・第7期生(12名)の研修をそれぞれ実施しました。オペラ研修第12期生・バレエ研修第7期生・演劇研修第5期生が研修を修了し、プロの実演家として第一歩を踏み出しました。オペラ第12期修了生のうち4名が、24年度文化庁新進芸術家海外留学制度(音楽部門)により海外留学が決定しました。また、バレエ予科生第2期(2名)・第3期(2名)の研修を実施しました。研修課程において、研修発表会を8回行いました(オペラ研修2回、バレエ研修2回、演劇研修4回)。

また、平成24年度開講に向けて、オペラ研修第15期生・バレエ研修第9期生・演劇研修第8期生・バレエ予科第4期生の募集を行い、オペラ5名、バレエ6名、演劇12名、バレエ予科生3名が合格者となりました。

その他、実演の経験を積むとともに、オペラ・バレエ等の普及に資するため、浜離宮ランチタイムコンサート等への出演や、子どもを対象としたバレエレッスン見学会を行いました。また、研修所のカリキュラム内容を広く一般に告知し、俳優養成の必要性への理解促進を図るためのオープンスクールを開催したほか、社団法人日本芸能実演家団体協議会(芸団協)の主催に協力して、演劇研修所のカリキュラムを応用させた形で、舞台俳優指導者のための短期集中トレーニングを実施しました。

6. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用(調査研究事業)

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

調査研究事業は、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益(1,053百万円)、資産見返負債戻入(30百万円)となっています。

事業に要する費用は、芸能記録の作成、資料の収集・活用に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか(961百万円)です。

なお、組踊に関する調査研究、資料の収集・活用の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

(2) 事業の実施状況

● 調査研究事業

伝統芸能の保存及び振興の一環として、その正しい姿による公開を行うため、演出・演技等に資する各種の調査研究を行い、その成果を上演資料集として刊行するとともに、日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行を調査した「近代歌舞伎年表」の編纂、古文献の復刻等を行っています。

平成23年度に実施した調査研究の主な成果は次のとおりです。

- ・ 上演資料集の刊行：14冊(歌舞伎6冊、文楽5冊、組踊3冊)
- ・ 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第六巻の刊行
- ・ 「義太夫年表 昭和篇」第一巻の刊行
- ・ 「系統別歌舞伎戯曲解題」下の二・索引の刊行
- ・ 「歌舞伎俳優名跡便覧」第四次修訂版の刊行
- ・ 未翻刻戯曲集18の刊行
- ・ 正本写合巻集8・9の刊行
- ・ 「国立能楽堂調査研究6」の刊行
- ・ 「沖縄芸能史年表」(第8集)の刊行

- ・ 国立劇場おきなわ芸能資料集「新城喜一 沖縄芝居大道具帳（下巻）」の刊行
- ・ 小学生等を対象とする「ぶんらくの本」「のう・きょうげんの本」を刊行し、全国の小学校・教育委員会等 25,000 箇所へ寄贈して教育現場での活用を推奨

また、新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演作品等についての調査研究を行っています。

平成 23 年度に実施した調査研究の主な成果は次のとおりです。

- ・ 演劇公演に関連した「マンスリー・プロジェクト」を開催（12 回）
- ・ 新訳戯曲の刊行（3 作品）
- ・ 「日本のオペラ」、「日本／海外 作家略年譜集」、「要点 日本演劇史」の刊行

● 資料の収集及び活用、普及活動の実施

資料の収集及び活用について、伝統芸能については、主催公演に関する視聴覚資料をはじめ、各種芸能資料を収集・整理し、図書閲覧室、視聴室、資料展示室において提供しています。また、図書・資料・公演記録写真・公演情報等のデータベース化を進め、インターネット等による提供を行っています。平成 23 年度は、外部の制作会社と協力して、文楽 DVD「妹背山婦女庭訓」を作製したほか、「国立劇場開場 45 周年特別座談会」や「映像で見る大曲蘇合香一具〈前篇〉」を開催して公演記録映像の有効活用に努めました。現代舞台芸術については、関連する図書・文献資料・視聴覚資料・主催公演の上演情報等を収集し、提供しています。

また、資料展示を次の通り実施し、伝統芸能情報館では「歌舞伎入門—義経千本桜の世界—」展を 6 月・7 月歌舞伎鑑賞教室の演目と連動して開催しました。また、能楽堂では「観世文庫展」を財団法人観世文庫の協力により開催し、世阿弥自筆能本（重要文化財）等の貴重な資料を展示しました。

伝統芸能及び現代舞台芸術に対する理解の促進を図るため、伝統芸能サロン、公演記録鑑賞会、能楽鑑賞講座、現代舞台芸術入門講座、DVD 現代舞台芸術鑑賞会などの各種講座を合計 90 回実施しました。参加者は合計 9,401 人で、実施したアンケート調査では、有意義な内容であったとの回答が 88%となりました。また、公演内容に応じて演目に対する理解促進を図るための鑑賞講座等を適宜実施したほか、引き続き「教員免許状更新講習」を実施しました（受講者 78 名）。

教育現場などにおける伝統芸能の教材として、収集した資料等を活用したデジタル技術による舞台芸術教材を作成し、文化デジタルライブラリーホームページを通じて小中学校等教育機関をはじめ広く一般に配信しました。平成 23 年度はデジタルコンテンツ「歌舞伎編 黙阿弥」、「文楽編 作品解説 絵本太功記・夏祭浪花鑑」を公開しました。文化デジタルライブラリーホームページへのアクセス数は 445,148 件でした。国立劇場おきなわでは、作製した DVD 及び冊子「組踊鑑賞の手引き」を学校や図書館等へ貸出し、組踊の普及振興を図りました。新国立劇場では、「現代舞台芸術入門オンラインツアー オペラのつくりかた・バレエのつくりかた」をホームページで公開するとともに、あわせて学校等への頒布用として DVD を作成しました。

資料展示の実施状況

区分	企画数	来場者数
伝統芸能情報館資料展示室	4 企画	45,114 人
演芸資料館資料展示室	4 企画	34,556 人
能楽堂資料展示室	4 企画	33,293 人
文楽劇場資料展示室	5 企画	65,715 人
国立劇場おきなわ資料展示室	4 企画	11,907 人
舞台美術センター資料展示室	4 企画	982 人

図書・資料の所蔵・収集状況（平成 24 年 3 月末現在）

区分	伝統芸能情報館	能楽堂	文楽劇場	国立劇場おきなわ	新国立劇場
図書	264,903 冊	42,769 冊	35,230 冊	6,995 冊	44,310 冊
資料	396,984 点	120,941 点	8,715 点	10,598 点	13,876 点

7. 業務運営の効率化

- 業務運営の効率化等の取組
 - ・ ネットワーク機器・サーバーの更新により、システム全般の安定性、安全性、信頼性を向上させました。
 - ・ チケット販売関係システムの最適化を図り、総合チケットシステムの開発に着手しました。
 - ・ 全職員を対象とする情報セキュリティ自己点検を行い、また、外部講師を招いて研修を実施して情報セキュリティに関する意識の向上を図りました。
 - ・ 契約の適正化について、入札機会の拡大を図るため、仕様内容・公告期間・入札参加要件の見直しを行うとともに、工事の案件について、文部科学省文教施設企画部施設企画課契約情報室ホームページへの入札情報の掲載を開始して契約情報提供を充実させました。
 - ・ 冷暖房の抑制や照明の減灯等の節電対策を実施し、年間の電力使用量について本館・演芸場で対前年度△15.4%、能楽堂で対前年度△16.8%の削減を達成しました。
 - ・ 本館の暖房用等ボイラーの燃料を、重油からガスへ転換してCO2削減を推進しました。
 - ・ 国からの要請を踏まえ、国家公務員に準じた給与改定を実施し、また、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの間、国家公務員の給与の臨時特例法に準じた減額の実施を決定しました。
- 事業評価の実施及び職員の意識改善等
 - ・ 事業の実施に当たって、分野ごとに公演専門委員会や事業委員会等を設け、外部専門家等からの意見を積極的に取り入れ、事業への反映を図っています。また、事業の実施結果について、自己点検評価を実施するとともに、外部有識者によって構成された独立行政法人日本芸術文化振興会評価委員会による評価を受け、評価結果をホームページ等において公表しています。
 - ・ 国民に対するサービスの向上と、効率的な業務運営に資するため、様々な職員研修を実施し、職員の意識改善と能力向上に努めています。

8. 運営委託（国立劇場おきなわ・新国立劇場）

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄の芸能及び文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行っています。（平成23年度の委託費の実績：617百万円）

また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに、民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行っています。（平成23年度の委託費の実績：4,013百万円）

国立劇場おきなわ及び新国立劇場の管理運営状況は、契約に基づいて提出される受託業務状況報告書、受託実績報告書、月次報告等により、計画の進捗状況、光熱水量やコピー枚数等の状況、固定資産の取得状況、毎月の収支状況や契約状況を把握しており、今後とも自己点検評価報告書等において効率化の推進状況等を振興会と同等の記載内容にするなど、劇場の運営状況について振興会の説明責任を果たすべく改善を検討していきます。

なお、一層効果的、効率的な業務運営を行うため、次の取組を行っています。

- 国立劇場おきなわ運営財団
 - ・ 振興会の担当役職員が国立劇場おきなわに出向き、国立劇場おきなわ運営財団の理事会・評議員会や自主公演・養成研修等事業の状況を把握するとともに、財団職員が振興会において事業報告等を行うなど、常に振興会と財団の間で連携を図っています。
 - ・ また、振興会の担当役員が財団の常務理事とともに財団理事長である県副知事や教育長を訪ねて協議の場を持ち人事交流や事業について県との連携・協力の円滑化を進め、特に平成23年度は、国立劇場おきなわで広報・周知や受入れ体制の整備を進めている組踊鑑賞教室への修学旅行生の

動員等について協力を要請しました。

- ・ 外部委託において、リース機器の複数年契約や随意契約の見直しを行い一般競争入札に移行して、委託費の節減を図りました。
- ・ 劇場に関する業務の専門的知識を持つ人材を育成するため、日本芸術文化振興会に財団職員 1 名を 1 年間派遣しました。

● 新国立劇場運営財団

- ・ 振興会が財団の幹部会議、企画会議、連絡会等に出席し、新国立劇場の業務が的確に行われるように、常日頃から情報交換及び意思疎通を図りました。また振興会・運営財団の理事長、理事においても、施設整備計画等の重要事項について話し合いを行い、事業の方向性について確認を行っています。
- ・ 一般競争入札の推進によりコストの削減を図りました。また、舞台運用等の契約について、随意契約から総合評価方式による一般競争契約に移行し、委託費の節減を図りました。
- ・ 節電について、政府による夏期の電力需給対策としての 15%節電目標を達成しました。
- ・ 「総合企画室」と「国際連携協力室」を新設し、長期計画策定業務や海外交流業務を集約化させて効率的に業務を遂行しました。

VI 課題と取組

独立行政法人日本芸術文化振興会は、我が国における芸術文化振興の中核的拠点として、国民の多様な関心を常に踏まえながら活動を展開し、芸術その他の文化の向上に寄与することが求められています。振興会においては、平成 23 年度及びこれまでの実績を踏まえて、次の諸課題について検討を進め、事業の一層の充実に取り組んでまいります。

● サービス等の向上

公演事業については、企画構成・広報宣伝の充実等について引き続き検討を行い、一層の集客に努めます。また観劇環境の整備、会員組織のサービスの充実等により、観客・利用者の利便を図ります。

施設利用事業については、主催公演を含めて効率の良い日程の策定を図り、貸与日数の増加と劇場の使用効率の向上を図ります。またホームページ等を活用した、より効果的な情報提供を実施して、一層の利用者の獲得とサービスの向上に努めます。

研修事業については、毎年度の各分野の実状や研修修了生の活動状況等を踏まえ、研修規模・内容等について不断の見直しを行います。また、研修生の募集については、優秀な人材確保のため、各学校・教育機関等への周知をはじめ、ホームページや新聞・雑誌等の活用など、なお一層の工夫に努めます。

● 業務運営の効率化等

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）」等を踏まえ、給与水準の適正化、随意契約の見直し、事業の優先度を踏まえた重点化、自己収入の拡大等を進め、効率的かつ安定した法人運営を目指します。

情報システムの整備や職員研修の実施により、システムの運用環境及び体制の充実・強化を図ります。また、効果的な組織体制の検討を行うとともに、内部統制の強化に努めます。